とちぎSDGｓ推進企業登録制度　SDGs達成に向けた具体的な取組のチェックリスト

様式3号

	カテゴリ	SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項	３側面該当			期待レベル	具体的な取組 （県などの認証制度の取得事例があれば、併せて記入ください。）	ＳＤＧｓのゴール・ターゲットのマッピング																
			環境	社会	経済			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1	人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、人種、出身などによる差別がないことを確認している		○	○	基本	企業行動憲章に人権の尊重を掲げ、役職員行動基準に国籍、人種、性別、年齢、信条、宗教、社会的身分、障害等による差別的な取り扱いや言動を行わないとし、入社時および階層別研修時にこの内容を含む人権研修を実施している。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
2	人権・労働	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制が整備されている		○	○	基本	「個人の多様な価値観を認め、人権侵害や差別がなく、また公平な評価が受けられる働きがいのある企業風土づくりに努める」ため、あらゆるハラスメントや差別を禁止している。ハラスメントや差別行為には、社内規程に基づき、毅然とした対応を取ることにしている。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
3	人権・労働	【労働時間】 ・過度な長時間労働が行われていない			○	基本	働きがいのある労働環境を実現させるための目標を設定し、管理している。（時間外労働時間15.5時間/月、年次有給休暇取得率60%、年間総労働時間2,000時間未満など）								8.5 8.8									
4	人権・労働	【外国人労働者】 ・外国人労働者の差別、人権侵害がないことを確認している		○	○	基本	国籍にとらわれない採用活動を実施し、外国籍の従業員とは、お互いのアイデンティティーを尊重しつつ、国籍を超えたパートナーシップを深めている。				4.4				8.7 8.8		10.2 10.3							
5	人権・労働	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境が整備されている		○	○	基本	グループの労働安全衛生基本理念・労働安全衛生方針に基づき、様々な労働安全衛生活動を展開している。管理監督者を対象とする研修、無事故・無災害を目指した現場に則した各種研修や環境・安全監査の実施と監査結果に基づく是正を実施している。			3					8									
6	人権・労働	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良い環境で維持できるように施策を実施している		○		基本	グループの全役職員に年１回のメンタルヘルスチェック受診を義務付け、その結果に問題があれば各種是正対策を講じている。また、定期的にメンタルヘルス研修を実施している。			3														
7	人権・労働	【ダイバーシティ経営の促進】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）を活かし、十分に活躍できる環境が整備されている		○	○	基本	ダイバーシティの推進のため、女性従業員の活躍支援、育児を行う従業員への支援、障がい者雇用の促進、外国籍従業員の雇用、高年齢者雇用などを実施している。					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							
8	人権・労働	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等の組織の活性化に取り組んでいる		○	○	応用	健康経営を推進するため、年間労働時間の削減、定期健康診断結果による再検査受診率の向上、喫煙時間制限の実施などの施策を実施している。（健康優良法人2020 大規模法人部門に認定）			3					8									
9	人権・労働	【人材育成】 ・労働者に適切な能力開発、教育訓練の機会を提供している		○	○	応用	当社グループは「企業の限りない発展を支えるのは「人」である」を基本方針とし、階層別研修、専門・職能別研修を中心に、現場でも必要な能力・資格取得のための研修を実施している。				4				8	9								
10	人権・労働	【雇用形態にかかわらない公正な待遇の確保】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿った対応を行っている		○	○	応用	従業員にその果たすべき期待役割を付与し、期待割合の大きさに応じたグレードを設定する役割グレード制を導入し、勤務成績、目標達成度、意欲、能力などを考課することにより、従業員の指導・育成や能力開発、適正配置に努め、意欲ある従業員が安心して活躍できる環境を整えている。								8.5		10.2 10.3							
11	環境	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、また削減に努めている	○		○	基本	廃棄物等総排出量を把握し、削減目標を設定し、計画的に目標達成に努めている。											11.6	12.3 12.4 12.5		14.1			
12	環境	【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	○			基本	エネルギー使用量を把握し、トップランナー設備・機器導入や生産工程の効率化などによりエネルギー使用量の削減に努めている。							7.3						13				
13	環境	【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、削減を進めている	○		○	基本	温室効果ガスの使用量を把握し、削減目標を設定し、計画的に目標達成に努めている。							7.2 7.3					12.4	13.3				

とちぎSDGｓ推進企業登録制度　SDGs達成に向けた具体的な取組のチェックリスト

様式3号

	カテゴリ	SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項	３側面該当			期待レベル	具体的な取組 （県などの認証制度の取得事例があれば、併せて記入ください。）	ＳＤＧｓのゴール・ターゲットのマッピング																
			環境	社会	経済			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
14	環境	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の削減及び適切な使用に努めている	○	○	○	基本	法令で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の削減、代替品への転換推進を図っている。			3.9			6.3					11.6	12.4					
15	環境	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	○			基本	グループの生物多様性指針に基づき、社会や生態系に及ぼす影響を可能な限り低減するために、各種法令遵守、環境に配慮した製品開発、技術開発の促進など、事業活動を継続しているだけでなく、植樹など生物多様性保全および再生活動を実施している。						6.6									15		
16	環境	【水の管理】 ・自社の水の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に努めている	○			応用	水資源投入量を把握し、削減目標を設定し、計画的に目標達成に努めている。						6.4 6.6											
17	環境	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001または同等の環境マネジメント規格を取得している	○	○	○	応用	グループに環境安全管理委員会を設置し、その委員会の下部組織である環境会議において中期削減計画の策定や削減計画目標に向けた進捗状況や環境事故、設備事故の再発防止に向けた対策の強化などについて検討を行っている。			3.9			6	7					12	13.3	14	15		
18	環境	【環境情報開示】 ・自社の環境の取り組みに関する情報を収集し、開示している			○	応用	当社グループの環境への取り組みはHPおよびCSR報告書でその情報を開示している。												12.6					
19	環境	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用を進めている	○			応用	当社グループでは、日光市足尾町に太陽光発電所を有し（全量売電）、また関係会社（群馬県高崎市）においては屋上に自社使用電力の一部を賄う太陽光発電設備を有している。							7.2						13				
20	環境	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達を行っている	○		○	応用	グループの調達では、当社グループ調達基本方針に基づきCSRに配慮した調達活動を推進し、CSR推進ガイドラインにおいてサプライヤーに法令遵守を求めている。												12.2	13	14	15		
21	環境	【３Rの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルの推進を行っている	○		○	応用	廃棄物等総排出量の削減目標達成の一環として再資源化を行っている。また、事務所などにおいては、紙資源の再利用化に努めている。						6.3					11.6	12 12.5	13	14	15		
22	公正な事業慣行	【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に教育している		○		基本	現在、贈収賄については、企業行動憲章および役職員行動基準で禁止する方針を掲げている。【予定】グループ全体で、贈収賄防止基本方針の設定と贈収賄防止ガイドラインおよび防止のための社内申請手続きなどを策定中。																16 16.5	
23	公正な事業慣行	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に教育している		○		基本	不正競争行為防止については、企業行動憲章および役職員行動基準でその方針を明確にしているほか、関係各部署への研修を実施している。																16	
24	公正な事業慣行	【知的財産保護】 ・知的財産を保護するよう、適切な取り組みを進めている			○	基本	知的財産の保護については、企業行動憲章および役職員行動基準に方針を定めているほか、親会社に知的財産室を設置し、適切な管理を行っている。								8.2 8.3	9								
25	公正な事業慣行	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している		○		基本	個人情報に関しては、グループ全体で個人情報保護方針および個人情報の適切な管理・運用のための注意事項を制定し、適切な管理を実施している。																16	
26	公正な事業慣行	【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している		○		応用	CSR調達ガイドラインに紛争地域において採掘された鉱物および生産の過程で人権侵害や環境破壊が行われている材料を原材料として使用しない。と明記し、確認を行っている。																16	
27	公正な事業慣行	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等に対し、人権侵害（低賃金労働、児童労働、劣悪な労働環境等）の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）のための取組を要請している	○	○	○	応用	CSRに関連するアンケートを実施するだけでなく、主要サプライヤーに対してはアンケートの基準となるＣＳＲ推進ガイドラインを直接説明し、取り組みの推進を要請している。					5			8		10		12	13	14	15	16	17
28	製品・	【製品・サービスの安全性】 ・自社の製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している		○	○	基本	製品・サービスの安全性を確保する体制は、品質保証体制の一部として実施している。各社では、自社の製品・サービスのリスクアセスメントを実施し、残留リスクについては取り扱い説明者の明記するなどして、顧客の安全を確保している。			3.9									12.4					

とちぎSDGｓ推進企業登録制度　SDGs達成に向けた具体的な取組のチェックリスト

様式3号

	カテゴリ	SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項	３側面該当			期待レベル	具体的な取組 （県などの認証制度の取得事例があれば、併せて記入ください。）	ＳＤＧｓのゴール・ターゲットのマッピング																
			環境	社会	経済			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
29	サービス	【品質保証】 ・顧客に品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを確立している			○	基本	グループに品質保証委員会を設置し、また親会社に品質保証管理部を設置し、グループ各社の品質保証に関する事項を把握し、改善を実施している。									9								
30	製品・サービス	【環境配慮製品】 ・ライフサイクルで環境に配慮した製品の開発・設計を進めている	○		○	応用	製品の開発・設計段階では、環境配慮型製品の開発・普及に積極的に取り組んでいる。当社グループの「人と環境へ配慮した製品一覧」をHPで紹介している。						6						12	13	14	15		
31	製品・サービス	【社会課題解決製品・サービス】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開を進めている	○	○	○	応用	当社グループの経営理念に基づき、社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開を進めている。（例：大型土のう袋詰め機ＣＳＲ報告書2019の特集で紹介）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
32	社会貢献・地域貢献	【地域への影響への配慮】 ・自社事業が地域に及ぼす影響に配慮し、適切に取り組んでいる	○	○	○	基本	各事業所では地域との対話を重視し、事業の地域への影響の把握を実施している。				4					9		11	12		14	15		17
33	社会貢献・地域貢献	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティア等を含む、社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	○	○	○	応用	各事業所において小学生他見学会開催や清掃活動など、社会貢献活動に取り組んでいる。				4							11			14	15		17
34	社会貢献・地域貢献	【地域資源の積極的利用】 ・地域資源の積極的利用（地産地消、地産外商）を行っている	○		○	応用	外注加工などを中心に積極的に地域の企業を活用している。								8	9		11	12	13				
35	組織体制	【法令遵守】 ・法令遵守の考え方が社内に十分浸透している		○		基本	企業行動憲章および役職員行動基準に法令遵守を明記しているほか、コンプライアンスマニュアルの作成やコンプライアンスの研修を実施して、社内浸透を促進している。また、内部通報制度を制定し、通報窓口を完備している。																16	
36	組織体制	【内部管理体制】 ・経営理念（及びSDGsとの関係）・経営目標の社内への共有が行われている			○	基本	経営理念・経営目標は社内ポータルへの掲載や社内報、各種広報誌を通じて共有を図っている。								8	9								17
37	組織体制	【法令遵守】 ・法令遵守が確実に行われるよう、体制・仕組みが整備されている		○		応用	グループにコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス事案への対応を行っている。																16	
38	組織体制	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に関連する事項に対応する担当、専門部署など体制が整備されている		○		応用	グループのCSR推進会議の下、危機管理、コンプライアンス、環境安全管理、品質保証の委員会を設置し、グループ各社の活動が社会・環境に及ぼす影響を把握し、各事務局を担当する部署が施策策定から施策執行までの管理を行っている。																16	
39	組織体制	【リスクマネジメント】 ・法令遵守、環境安全衛生、労働環境などに関するリスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスが整備されている		○		応用	グループの危機管理委員会が中心となり、グループ各社のに対応している。																16	
40	組織体制	【企業の社会的責任】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対し、責任を持って対応するCSR（Corporate Social Responsibility）の取組を進めている		○		応用	グループのCSR推進会議の決定の下、CSR推進室が企画・立案を行い、取り組みを推進している。																16	
41	組織体制	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダーと対話し、自社活動のステークホルダーへの影響を把握し、適切に対応している		○	○	応用	広報・IR課、人事総務部をはじめ、対象となるステークホルダーとの対話を実施し、影響を把握の上、適切な対処を実施している。また、各ステークホルダーへの責任も明文化し、開示している。																16	17
42	組織体制	【事業継続】 ・事故や災害などの発生に伴う事業中断を想定した戦略を立案している	○	○	○	応用	グループ全体および中核の事業会社はBCPを策定している。また、その他の関係会社は、中核事業会社に準ずる形で現在BCPを明文化中。									9		11		13 13.1			16	
43	組織体制	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている			○	応用	事業後継者については、親会社にてその育成計画および継承者選定のプロセスを有し、そのプロセスに従い決定している。								8	9								17

様式3号

とちぎSDGｓ推進企業登録制度　SDGs達成に向けた具体的な取組のチェックリスト

カテゴリ	SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項	３側面該当			期待レベル	具体的な取組 （県などの認証制度の取得事例があれば、併せて記入ください。）	ＳＤＧｓのゴール・ターゲットのマッピング															
		環境	社会	経済			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

上記以外で設定した取組項目

	独自に設定したSDGsに資する取組				具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1																						
2																						
3																						
4																						

【記載留意事項】

・ＳＤＧｓのゴール・ターゲットのマッピングについては、各項目について、ゴールやターゲットに直接的に当てはまる場合は**黒字**、間接的（結果として）に寄与する場合は**赤字**で番号を記載しています。
　（ＳＤＧｓのゴール・ターゲットのマッピングの整数はＳＤＧｓのゴール（例：７）を表し、小数点を含む数字はターゲット（例：7.3）を表しています。）

・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されることが登録の必須条件となります。
　なお、今回の宣言に合わせて、今後、取り組む予定のものにあっても「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。）

・「非該当」のものについては、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）該当しない場合にその理由を「具体的な取組」欄に記載してください。

・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。
　また、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。（※えるぼし認定、森林認証制度　など）